

健やか生活習慣国民運動(仮称)について

平成19年4月10日
生活習慣病対策室

健やか生活習慣国民運動(仮称)について(案)

これまでのポピュレーションアプローチの課題

- ① 健康日本21の目標項目(9分野70項目)は日常生活で意識し実践するには数が多過ぎること
- ② 健康日本21の目標達成に向けた効果的なプログラムやツールの展開が不十分なこと
- ③ 普及啓発が行政や外郭団体中心であり産業界を含む社会全体の活動に必ずしも至っていないこと

産業界も巻き込み“健やかな生活習慣”の普及定着を目指す国民運動の展開

- ① 重点分野の設定：健康日本21のうち、「運動・食事・禁煙」に焦点
- ② ターゲットを明確にした戦略的で効果的な運動の推進：国民運動の着火点として子供の食育に着目
- ③ 社会全体を巻き込んだ運動の展開：産業界による取組の促進（社員・家族への普及啓発、社会貢献活動・経済活動の一環として国民運動を推進）、地域・職域の特色を活かした様々な実践活動の促進

国民運動推進 の中核機関

健やか生活習慣国民運動全国協議会(仮称)

- 国**
- ・ 国民への普及啓発
 - ・ 科学的知見の蓄積と情報提供
 - ・ 国民運動の基盤整備

- 健やかな生活習慣の定着を目指し地域・職域における様々な取組を促進
- ・ 普及啓発キャンペーンの展開 * 中央行事の開催
- ・ 全国の事例を収集・評価・啓発、実践の参考となる情報提供(ホームページ等)
- ・ 国民運動に参画する企業の登録制度(ヘルシーサポート企業(仮称)) 外

**各団体、学校、産業界、
地方公共団体、マスコミ**

国民運動への主体的参画

産業界

- 社員・家族に対する普及啓発
- 社会貢献活動
- 経済活動を通じた普及啓発

事例

連携

優れた事例

- ・ 収集
- ・ 評価
- ・ 啓発

**実践団体・企業等の拡大
活動内容の多様化**

連携

事例

地域社会

- 各地域・団体の特徴を活かした多彩な実践活動
- 管理栄養士、保健師等による実践の支援

食育国民運動

早寝早起き朝ごはん国民運動

健やか生活習慣国民運動（仮称）の進め方について（案）

18年度

国民運動準備会議の設置準備

- ◇国民運動の基本方針検討
 - ・運動の進め方（運動、食事、禁煙に焦点）
 - ・推進体制
 - ・推進スケジュール
- ◇省内関係課・関係団体との意見交換
- ◇国民運動の推進方策の素案検討
- ◇関係各省との連携方策協議
 - * 文部科学省、農林水産省、経済産業省
- ◇準備会議設置準備
 - ・設置要綱(案)等作成
 - ・各団体への参加要請

19年度

年度終盤

国民運動プレイベントの開催

新しい国民運動の開始を前に国民、関係団体、企業、地方公共団体等への周知徹底を図る。

- ◇実施 国、国民運動準備会議 等
- ◇予定時期 2月（都内で開催）
- ◇内容（例）
 - ・全国の優れた実践事例の収集・評価・発表
 - ※企業、学校・保育所、各種団体、地方自治体別
 - ・企業、各種団体の活動紹介ブース出展
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
- ◇その他 健体財団主催行事と共同開催

年度中盤

健康日本21推進全国大会

新たな国民運動及びプレイベントのPR、先駆的取組を全国から募集

- ◇時期 9月（開催地：福井県）

例えば・・・

- ◆メタボ撲滅キャンペーン(産経新聞)
- ◆伊能忠敬上映運動(俳優座)【別添】

各団体
↓
試行的取組

業務委託＝企画提案コンペ実施（5月）

- ◇シンボルマーク・キャッチコピー等の提案
- ◇プレイベントの企画・運営の補助

年度当初

国民運動準備会議の設置（5月）

- ◇検討内容等
 - ・国民運動の推進方策（広報戦略、実践促進策）
 - ・運動の重点課題（子供の健全な食生活等）
 - ・推進体制のあり方、試行的取組の実践呼掛け
 - ・運動の財源確保策（基金造成、賛助会員制度等）

20年度

年度当初

国民運動全国協議会の発会

- 国民運動の開始を宣言
- ・予定時期 4月下旬
 - ・記念行事開催
 - ・シンボルマーク等発表

年度中盤

国民運動の展開

－普及啓発及び実践促進－

- ・食育月間（6月）や食生活改善普及月間（10月）と連携したキャンペーンの展開
- ・啓発イベントの開催(10月)
- ・各種団体、企業、地方公共団体の主体的活動の促進
- ・管理栄養士等による実践支援
- ・基金等への協力要請

21年度～

国民運動参画団体・企業の拡大

- ・生活習慣病予防の国民生活への浸透と定着

国民運動推進体制（案）

健やか生活習慣国民運動全国協議会（仮称）

・国民運動の活発かつ普及啓発運動展開のため部会を設置

財政・産業部会

- ・財政基盤の強化
- ・産業界における国民運動の促進

事業・企画部会

- ・中央行事の企画運営
- ・実践事例の収集評価
- ・事業の企画

地域連携部会

- ・各地域の運動促進
- ・各団体の運動促進
- ・他の国民運動との連携

広報部会

- ・国民運動の戦略的広報

国民運動推進基金（仮称）等

○運営
全国協議会事務局
* 健体財団(案)

産業界

業界団体、各企業、経済団体

社内活動

企業活動

業界活動

地域

都道府県・市町村健康づくり推進組織
(都道府県健康日本21協議会等)

小学校
幼稚園
保育所

各種
団体

企業等

住民
組織

行政

連
携

食育国民運動

早寝早起き朝ごはん国民運動 等

国民運動の普及啓発（案）

1 生活習慣病予防全国キャンペーン(仮称)

国民運動に対する国民の関心を高め、運動の理念や実践方法について周知徹底を図るキャンペーンを展開

○中央行事の開催（10月）

優れた実践活動の紹介と全国への普及を図るとともに、全国協議会加盟団体相互の交流を促進する。

- [企画例]
- ・学校・保育所、企業、各種団体、地方公共団体等の優れた実践の報告と表彰
 - ・パネルディスカッション、ワークショップ
 - ・各団体や企業の活動を紹介・体験するブースの出展
 - ・各団体、学校・保育所、企業における実践リーダー等の交流会

○広報戦略の策定・実行

- ・国民の関心を集め国民運動の知名度を高めるキャッチコピーやシンボルマークの設定
- ・テレビ、ラジオ、新聞・週刊誌、自治体広報紙、各団体機関紙等による国民運動のPR及び実践事例の紹介

2 国民運動連携事業の登録促進(様々な事業・取組との連携)

全国協議会構成団体やその構成団体及び企業等に、“国民運動連携事業”の登録を呼掛ける。

“連携事業”	<ul style="list-style-type: none">・国民運動に賛同し各団体、企業等が主催する事業（国民運動のPR、運動・食事等をテーマとする行事）・各団体、企業等は、事業計画書及び事業結果報告を全国協議会事務局に提出
登録メリット等	<ul style="list-style-type: none">・国民運動連携事業の名義、国民運動のシンボルマーク等の使用許可・国民運動のホームページにおける事業紹介、優れた取組を中央行事で表彰

3 「ヘルシーサポート企業」制度(仮称)

生活習慣病予防に取り組むことが企業の評価を高め、業績向上にもつながるよう、国民運動に協賛する企業の登録制度を設ける。

◇内 容 食事バランスガイド、エクササイズガイド等を活用した商品・サービスの提供
社員及びその家族による健康づくりの促進

地域における健康づくり事業への協力（各種団体への資金援助、国民運動基金等への寄附 等）

◇推進方法 「国民運動応援企業」等の名義使用、国民運動のシンボルマークの使用、ホームページでの活動紹介 等

4 その他

○国民運動ホームページの作成

- ・日常生活におけるワンポイントアドバイス、
- ・各団体や保育所、企業等の取組紹介、
- ・生活習慣病予防に関する科学的知見の解説や最新ニュースの紹介、
- ・健康関連イベント等の紹介、
- ・生活習慣改善日記（記者を募集し取組み経過を報告）

○子供の頃からの健やか食生活(食育)キャンペーンの展開

- ・保育所などにおける、子供やその保護者を対象とした健全な食生活の普及啓発等の取組みを促進する。（取組事例の普及啓発等）

国民運動の実践促進（案）

国民一人一人による健やかな生活習慣の実践を浸透・定着させていくためには、地域や職域において、繰り返し様々な機会を捉えて動機付けをし、さらに行動変容につなげていく支援体制の整備が必要である。

そこで、先ず、生活習慣病予防に資する健全な食生活の習慣化に焦点をあて、地域や職域の身近な場所で具体的な実践方法を学ぶことのできる場や機会を設けるとともに、国民運動の理念と論理を体得し、地域や団体の資源を活用しながら効果的な取組を実施することのできる食生活の支援者の養成とその活用を図る。

1 保健医療・教育関係者等食育講習事業

保健医療・教育関係者が、生活習慣病と子供の食育に関する基礎的知識を学ぶ機会を設けるとともに、地域・職域における健全な食生活の実践支援者を養成する。

- ◇ 一般講習
 - ・対象 小児科医、管理栄養士、幼稚園・小学校教諭、保育士 等
 - ・内容 子供の栄養・食生活に関する基礎的知識
- ◇ 特別講習（支援者講習）
 - ・対象 一般講習受講者等
 - ・内容 食育の具体的な指導方法、行動変容技法等（講義、演習）
- ◇ 指導マニュアルの作成
地域社会、小学校、会社等における効果的な実践指導の方法、留意点等、具体的な指導の参考となるマニュアルを作成

2 食育支援者派遣事業

小学校、幼稚園、保育所等に食育支援者を派遣し、子供や親を対象として健全な食生活の重要性、家庭における実践方法、習慣化のポイント等を指導する。

- ◇ 内容 食育支援者の登録バンクを設け、保育所等の求めに応じて各所に派遣し、生活習慣病予防のための食育学習のきめ細かな展開を図る。
- ◇ 派遣先 保育所、小学校、PTA、企業、医療保険者、医療機関等
- ◇ 実施主体 都道府県、市区町村、関係団体

〈平成19年度〉

◎ 「メタボリックシンドローム予防戦略事業」を活用し試行的取組促進

【補助対象】 都道府県（20ヶ所程度）

【事業規模】 18,000千円程度（補助率2分の1）

【事業例】

- ・小児科医、管理栄養士、保健師、教職員等を対象とした食育講習会の開催
- ・食生活、運動の実践支援団体・支援者の登録と保育所、学校等への派遣
- ・保育所、企業、各種団体等による実践事例の収集と評価、発表会

【別添】

伊能忠敬は、18年間で4千万歩の歩行実測をして《日本地図》を完成させた。その偉業を成す為に、歩くことで健康な身体を維持した。

伊能忠敬 —子午線の夢—

厚生労働省推薦

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ

主演の加藤剛さんは、健康日本21
推進国民会議委員の一人です。



あらためて夢を持った人生の素晴らしさと それを伝える健康の大切さを描いた映画があります。



健康づくりのイベント、
講座に組み合わせて、
この映画をご利用くだ
さい。